

岩手県環境基本計画〔改訂素案〕の概要

はじめに

第六次環境基本計画「ウェルビーイング/高い生活の質」と目指す方向を同じくするものであることを明記

- 1 策定根拠: 「岩手県環境の保全及び創造に関する基本条例」第11条
- 2 位置付け: 「いわて県民計画(2019~2028)」の推進に向けた環境分野の基本的方向を定める計画、「生物多様性基本法」に基づく生物多様性地域戦略、「環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律」に基づく環境教育等行動計画
- 3 計画の期間: 令和3(2021)年度~令和12(2030)年度

第1章 総論 1 現状と課題

策定以降の社会情勢等の変化・新たな課題を追加・更新

(1) 環境・経済・社会の複合的課題

- ・ 気候変動を一因とする台風や豪雨などの自然災害の激甚化・頻発化
- ・ 世界人口の増加や新興国の経済成長による将来的な資源・エネルギー不足がもたらす経済リスク
- ・ **ビッグデータの活用や、リモートワーク、生成AIの普及など、デジタル化による経済社会システムの大変革**

(2) 気候変動

- ・ パリ協定の 2℃目標の実現に向け、世界では、地球温暖化を1.5℃に抑えるため、2050年までの脱炭素化を目指す動きが加速。
- ・ **県の令和4(2022)年度の温室効果ガス排出量は、基準年(平成25(2013)年)比で33.8%削減**

(3) 資源循環

- ・ 世界的な資源需要の拡大で廃棄物問題の深刻化や中長期的な資源制約の高まりが懸念
- ・ 本県では県民一人1日当たりごみ排出量が全国平均を上回っており、更なる取組が必要
- ・ 海洋プラの増加も懸念され、大量生産・大量消費型から**循環経済(サーキュラーエコノミー)**への移行が必要

(4) 生物多様性と自然環境

- ・ **生物多様性の損失を止め、反転させる自然再興(ネイチャーポジティブ)の実現には、民間等主体の取組が不可欠**
- ・ **(クマ類指定管理鳥獣追加等)⇒人と野生生物とのあつれき解消に向けた取組(クマ等市街地出没時対応等)の強化も必要**

(5) 環境リスク

- ・ 本県は 대기・水環境の環境基準を概ね達成しているが、微小粒子状物質や、**気候変動による水温上昇**や生活排水による湖沼や海域における**アオコ・赤潮の増加、フッ素化合物(PFAS)等の県民の社会的関心が高い化学物質等**への対応は、県内の生活環境を保全する上で重要な課題

(6) 環境教育

- ・ 環境課題は人間の社会経済活動と密接な関わり⇒**個人の意識や行動変容にとどまらない、組織や社会全体の変革**が必要

2 今後の環境施策の展開の基本的な方向

変更なし

(1) 環境・経済・社会の一体的向上

環境・経済・社会の複合的課題を解決するため、従来の分野別の環境施策に加え、環境分野を超えた他の分野と連携した分野横断的な施策体系を設定

(2) 環境を通じた「持続可能な開発目標」(SDGs)の達成

SDGsは環境との関わりが深く、一見、環境と関わりが薄いゴールにも環境が大きく関係。SDGsの考え方を活用し、環境施策を通じて、県民の幸福を次世代に引き継ぎ、持続可能な社会を岩手から実現

(3) 「温室効果ガス排出量の2050年実質ゼロ」を目指した取組の推進

気候変動対策は持続可能な開発の達成を左右する重要な要素。将来の気候変動リスクを回避・軽減するため、温室効果ガス排出量の2050年実質ゼロを目指し、世界の脱炭素化に地域から貢献するとともに、持続可能な社会の実現に寄与

3 本県の環境施策が目指す将来像と施策体系

「ウェルビーイング/高い生活の質」と目指す方向を同じくするものであることを明記

(1) 目指す将来像

多様で優れた環境と共生する脱炭素で持続可能ないわて

(2) 施策体系

- 環境・経済・社会の一体的向上に向けた横断的施策
「環境×経済」、「環境×農林水産業」など他の分野と連携した3つの施策分野を設定
- 環境分野別施策
環境の保全及び創造を実現する基本的施策として5つの施策分野を設定

第2章 環境・経済・社会の一体的向上に向けた横断的施策

優良事例の掲載

1 地域資源の活用による環境と経済の好循環

《総合的指標》(2030年度までの施策の達成状況を示す指標)

- ・ 「炭素生産性(温室効果ガス1トン当たりの県内総生産)」の向上
(現状 327千円/トン)

《施策の柱》

- (1) 持続可能な生産と消費を実現するグリーンな経済システムの構築
- (2) 地域資源を活用した自然共生型産業の振興
- (3) 都市と農山漁村の連携・交流と広域的なネットワークづくり
- (4) 豊かな環境づくりに資する科学技術の振興

2 自然と共生した持続可能な県土づくり

《総合的指標》(2030年度までの施策の達成状況を示す指標)

- ・ 「快適に暮らせる生活環境に関する満足度」の上昇 (現状 23.5%)
- ・ 「災害に強く安心して暮らせる県土に関する満足度」の上昇
(現状 24.4%)

《施策の柱》

- (1) 快適で魅力あるまちづくりの推進
- (2) 自然と調和した歴史的・文化的環境の保全と活用
- (3) 気候変動リスクを踏まえた防災・減災

3 環境にやさしく健康で心豊かな暮らしの実現

《総合的指標》(2030年度までの施策の達成状況を示す指標)

- ・ 「自然に恵まれていると感じている人の割合」の上昇 (現状 78.9%)
- ・ 「住まいに快適さを感じている人の割合」の上昇 (現状 47.6%)

《施策の柱》

- (1) 環境にやさしく健康で質の高い生活の推進
- (2) 森・里・川・海とつながるライフスタイルの充実

気候変動による健康影響への適応の取組を追記

第3章 環境分野別施策

1 気候変動対策

《総合的指標》(2030年度までに達成すべき目標)

- ・ 温室効果ガス排出削減割合 57% (現状 16.6%(2017))
- ・ 再生可能エネルギーによる電力自給率 66% (現状 34.4%)

森林整備以外の吸収源対策の推進 等を追記

《施策の柱》

- (1) 省エネルギー対策の推進
- (2) 再生可能エネルギーの導入促進
- (3) 適切な森林整備等による吸収源対策の推進
- (4) 地球温暖化に伴う気候変動の影響への適応

2 循環型地域社会の形成

《総合的指標》(2030年度までに達成すべき目標)

- ・ 一般廃棄物のリサイクル率 27% ⇒ **23%**
(現状 18.2(2019) ⇒ **16.4%(2023)**)
- ・ 産業廃棄物の再生利用率 61% (現状 60.6%)

目標値の見直し(次期循環型社会形成推進計画の内容と整合)

3R+Renewable(リニューアブル[再生可能資源に置き替える])の取組の推進 等を追記

《施策の柱》

- (1) 廃棄物の発生抑制・再使用・再生利用(3R)+Renewableの推進
- (2) 災害に強く持続可能な廃棄物処理体制の構築
- (3) 廃棄物の適正処理の推進

3 生物多様性の保全・自然との共生(生物多様性地域戦略)

《総合的指標》(2030年度までに達成すべき目標)

- ・ イタワシつがい数 29ペア (現状 27ペア)
- ・ 自然公園ビジターセンター等利用者数 470千人 (現状 420千人)

《施策の柱》

- (1) 生物多様性の保全
- (2) 自然とのふれあいの促進
- (3) 森林、農地、海岸の環境保全機能の向上

市町村・企業等の生物多様性保全・増進に向けた取組への支援、野生生物との適切な距離感づくり(あつれき解消)に向けた取組(クマ市街地出没対策)等 追記

4 環境リスクの管理

科学的知見や規制動向を踏まえた適切な情報提供 等を追記

《総合的指標》(2030年度までに達成すべき目標)

- ・ 河川・湖沼・海域の環境基準達成率 99.1% (現状 98.2%)
- ・ 大気中のPM2.5等環境基準達成率 100% (現状 100%)

《施策の柱》

- (1) 大気環境の保全
- (2) 水環境の保全
- (3) 土壌環境及び地盤環境の保全
- (4) 騒音・振動・悪臭対策の推進
- (5) 化学物質の環境リスク対策
- (6) 監視・測定強化・充実
- (7) 放射性物質による影響把握
- (8) 環境影響評価制度の運用
- (9) 北上川清流化対策の推進

5 持続可能な社会づくりの担い手育成と協働活動の推進(環境教育等行動計画)

《総合的指標》(2030年度までに達成すべき目標)

- ・ 環境学習交流センター利用者数 50,000人 (現状 49,789人)
- ・ 水生生物調査参加率 7%(参加者数3,100人) (現状 6.9%)

《施策の柱》

- (1) 持続可能な社会づくりに向けた環境学習等の推進
- (2) 環境に配慮した行動・協働の推進

企業等と連携した環境学習の推進 等を追記

第4章 計画の推進・進捗管理

- 1 計画の推進: 他の計画との連携、各主体に求められる役割と行動
- 2 進捗状況の点検: 総合的指標・施策推進指標の設定・活用、個別施策の点検、総合的な進捗状況の点検
- 3 点検結果の活用: 環境審議会への報告、年次報告書等による情報提供
- 4 社会経済情勢の変化等を踏まえた目標及び施策の弾力的な対応

各分野の施策の柱と主な施策の方向〔改訂素案〕の概要

	分野	施策の柱	主な施策の方向
横断的施策	1 地域資源の活用による環境と経済の好循環	① 持続可能な生産と消費を可能にするグリーンな経済システムの構築	➤ 環境マネジメントの導入、環境関連技術の産業化、グリーン製品等の購入、省エネ・再エネ設備の低利融資、バイオマス資源の利用促進、省資源型ものづくりや環境配慮設計 など
		② 地域資源を活用した自然共生型産業の振興	➤ 環境と調和した農林水産業の推進、優れた自然を活用した体験型観光の促進、グリーンツーリズム等による交流人口の拡大、農山漁村ビジネスの取組の促進 など
		③ 都市と農山漁村の連携・交流と広域的なネットワークづくり	➤ 都市と農山漁村や河川の上流・下流域の連携と交流、三陸ジオパークを担う人材育成、地域の環境保全等に配慮した省エネ・再エネプロジェクトの事業化支援 など
		④ 豊かな環境づくりに資する科学技術の振興	➤ メタネーションの普及による地域の脱炭素化モデルの調査研究、スマート農林水産業やドローン物流の実用化の推進、「グリーンILC」の実現に向けた共同研究の推進 など
	2 自然と共生した持続可能な県土づくり	① 快適で魅力あるまちづくりの推進	➤ 水源のかん養等による健全な水循環の確保、農業水利施設・工業用水・水道・下水道等水インフラの維持、適正な土地利用によるコンパクトな都市形成の促進 など
		② 自然と調和した歴史的・文化的環境の保全と活用	➤ 市町村の文化財保存活用地域計画の策定に向けた情報提供、世界遺産の保存管理と活用、歴史的なまち並みの保全、伝統工芸等の環境と共生する生活文化の継承 など
		③ 気候変動リスクを踏まえた防災・減災	➤ あらゆる関係者が協働して行う「流域治水」を踏まえた防災・減災対策 、災害に備えた土地利用、生態系に配慮した防災・減災、災害時に対応できる動く蓄電池としての電動車の導入促進 など
環境分野別施策	1 気候変動対策	① 省エネルギー対策の推進	➤ 省エネ住宅の普及、家庭用省エネ設備の導入促進、 電動車 の普及、事業活動の 脱炭素化 や物流の効率化、通勤・来客に係る交通転換の低炭素化の促進 など
		② 再生可能エネルギーの導入促進	➤ 自立・分散型エネルギー システムの構築 、地域に配慮した再エネ導入を図る市町村の実行計画策定支援、洋上風力発電の実現に向けた取組の推進、水素等の利活用推進 など
		③ 適切な森林整備等による吸収源対策の推進	➤ 間伐等の適切な実施による森林の多面的機能の発揮、伐採跡地への再造林や針広混交林など多様な森林整備の促進、 森林整備以外の吸収源対策の推進 など
		④ 地球温暖化に伴う気候変動の影響への適応	➤ 温室効果ガス排出削減対策と併行した気候変動適応策の推進 、国の専門機関等と連携した気候変動影響に関する情報の収集・提供等の実施 など
	2 循環型地域社会の形成	① 廃棄物の3R+Renewableの推進	➤ 3R+Renewableの推進、適正なりサイクル推進に向けた県民への情報提供、新たな環境ビジネスの創出支援、海岸漂着物対策推進 など
		② 災害に強く持続可能な廃棄物処理体制の構築	➤ 地域の実情に応じた廃棄物処理体制の構築支援、災害廃棄物の迅速・円滑な処理体制の確保、公共関与による産業廃棄物最終処分場の整備 など
		③ 廃棄物の適正処理の推進	➤ 排出事業者等に対する監視・指導の徹底、優良認定制度の活用等による環境産業の健全化、PCB廃棄物の期限内の適正処理の推進、家畜排せつ物の監視・指導 など
	3 生物多様性の保全・自然との共生	① 生物多様性の保全	➤ 市町村や企業等による生物多様性を保全・増進させる取組の支援 、自然公園等の適切な区域等の見直し、荒廃農地の発生防止・再生利用の推進、野生動物の個体数管理・被害防除・ 市街地出沒 対策の総合的推進、外来生物による被害の防止 など
		② 自然とのふれあいの促進	➤ 自然公園施設の計画的な整備と適切な保護管理や情報発信の充実、都市公園や森林公園の整備の推進、エコツーリズムの推進、温泉資源の保護と安全安心な利用の推進 など
		③ 森林、農地、海岸の環境保全機能の向上	➤ 環境負荷を低減する生産技術の導入や環境保全型農業の推進、保安林の計画的な配備と適切な管理、藻場・干潟の保全活動の支援、住民と連携した漂流ごみ等の処理 など
	4 環境リスクの管理	① 大気環境の保全	➤ 大気測定局における常時監視や有害大気汚染物質・光化学オキシダント・微小粒子状物質の常時監視、フロン類の排出抑制及び適正処理の推進 など
		② 水環境の保全	➤ 公共用水域や地下水の水質監視、環境基準の類型見直しや未指定水域の類型指定による水質の維持、汚水処理施設の計画的な整備、浄化槽による水質の保全の確保 など
		③ 土壌環境及び地盤環境の保全	➤ 有害物質使用特定施設等への指導の徹底による土壌・地下水汚染の未然防止、水質監視等による早期発見、土壌汚染区域の区域指定による必要な措置の実施 など
		④ 騒音・振動・悪臭対策の推進	➤ 規制区域内の騒音等の低減に向けた市町村への技術的支援、自動車・高速道路・新幹線などの騒音低減に向けた取組、いわて花巻空港における騒音対策の実施 など
		⑤ 化学物質の環境リスク対策の推進	➤ 環境汚染物質排出・移動登録制度の適切な運用、化学物質の環境リスクに関する 適切な情報提供 、未規制物質や有害物質等による環境汚染状況の実態調査や研究の推進 など
		⑥ 監視・測定体制の充実と公害苦情等への対応	➤ 大気常時監視測定局の適正配置や機器の計画的な更新、分析機関における検査・分析機器の整備、県民や事業者への情報提供、監視・測定にあたる人材の育成 など
		⑦ 放射性物質による影響の把握等	➤ 空間線量率のモニタリング、土壌や海水等環境中に含まれる放射性物質濃度の測定、除去土壌の処分、放射性物質汚染廃棄物等の処理に係る市町村への技術的支援 など
		⑧ 環境影響評価制度の適切な運用、適正な土地利用	➤ 大規模開発事業の環境保全配慮を促す環境影響評価制度の適切な運用、環境影響評価に係る環境情報や技術情報の県民等への提供、県土の適正な土地利用の促進 など
		⑨ 北上川清流化対策の推進	➤ 中和処理の確実な実施、中和処理の恒久的な継続に向けた各種工事の実施、清流化対策の歴史の県民への周知、旧松尾鉱山跡地へのNPO等による植樹活動の支援 など
	5 持続可能な社会づくりの担い手育成と協働活動の推進	① 持続可能な社会づくりに向けた環境学習等の推進	➤ 学校における環境学習の実施や環境学習のための副読本等の作成、発達段階に応じた体験的な環境学習の支援、環境問題の解決に取り組む人材の育成 など
		② 環境に配慮した行動・協働の推進	➤ 持続可能な開発のための教育（ESD）の推進、環境コミュニケーション等による環境に配慮した事業活動の促進、県の率先実行、県民参加による環境保全活動の推進 など